

ブラインドサッカーによる視覚障害者と健常者の交流 (2)

筑波大学附属駒場中・高等学校

横尾 智治

筑波大学附属視覚特別支援学校

岩崎 彰治

ブラインドサッカーによる視覚障害者と健常者の交流 (2)

筑波大学附属駒場中・高等学校

横尾 智治

筑波大学附属視覚特別支援学校

岩崎 彰治

要約

本研究は、ブラインドサッカーによる視覚障害者との交流、障害への理解、身体意識の気づき、コミュニケーション能力の向上を目的としブラインドサッカーを実施し、検討した。ブラインドサッカーにより視覚障害者について、視覚障害者の考え方、ブラインドサッカーについての知識を学ぶことができた。視覚障害者と健常者がスポーツの技能の達成を通して同じ喜びや悔しさを共有することができた。健常者はアイマスクをつけると見えない怖さから最初は動くことができなくなってしまうが、周囲のサポートや視覚以外の他の感覚からの情報を適切に処理して行動できるようになる。ブラインドサッカーは視覚障害者との交流、障害への理解に適し、身体意識の気づきやコミュニケーション能力の向上に効果がある可能性がある。

キーワード：ブラインドサッカー 交流 障害理解 身体意識 コミュニケーション

1 はじめに

共生社会の実現のためには、障害のある人と障害のない人が互いに理解し、支えあっていくことが不可欠である。学校教育現場においては、子供同士のふれあいを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流や、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を通して相互理解を図ることがきわめて重要になる。小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領においては、障害のある子どもとない子どもが活動を共にする機会を積極的に設けるように示されている。また、障害者基本法においては、一部改正により、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない旨が規定された。

一方、相互理解や交流にスポーツは適している。スポーツを行う中で選手は強い達成感を得たり、技能が習熟するにつれて、自分の体や心の成長を感じることができ、仲間との連帯感や絆を築くことができる。またスポーツを通じて対戦相手に敬意を払い、尊重し理解することができる。

障害者スポーツは1948年にパラリンピックの発祥となるスポーツフェスティバルが開催され、それ以降

発展し続けてきている。ブラインドサッカーはパラリンピックアテネ大会よりパラリンピック正式競技となった。サッカーは4年ごとにワールドカップ大会が行われ世界各国で競われる国際的に人気のあるスポーツであるがブラインドサッカーも同じく魅力あるスポーツである。

視覚障害者と健常者の交流や相互理解のために障害者スポーツの一つであるブラインドサッカーが適していると考えられる。

ブラインドサッカーでは健常者と視覚障害者が同じチームでプレーすることができお互いに全力でプレーできる。視覚障害者と健常者の両者が同じコートで接触も可能なルールで全力でプレーする競技はまれである。健常者はブラインドサッカーを体験することで障害者との関わり方、障害者の理解等を学ぶことができる。ブラインドサッカーの普及と発展により健常者と視覚障害者の交流は活発にできる。

ブラインドサッカーにより健常者が視覚に頼らない身体意識について気づく機会を得られる。アイマスクをしてサッカーをすることにより、視覚以外の他の感覚からの情報を適切に処理して、環境の認知ができるようにすることに力をそそがなければならない。直接音、反射・反響音、におい、気流、輻射熱、足の裏

からの情報などを、建物や地面などの環境の構造や機能の概念的枠組みと結び付けて、総合的に認知することで空間を認知することができる。

また、空間概念の基礎となるものが、身体意識である。

ブラインドサッカーをすることにより空間認知能力、身体意識の向上が得られるのではないかと考えられる。

さらにブラインドサッカーはチームプレーであるためプレーを成功させるためにはコミュニケーション能力が必要とされる。視覚に頼ることができないため、声による具体的な指示が必要とされ、コミュニケーション能力向上のための気づきにつながるのではないだろうか。

これまでに実施されたブラインドサッカーの取り組みにより体験者からは「ブラインドサッカーの選手は目がみえているかのようなプレーで驚いた。」「目に障害があっても、サッカーは目が見える人と同様にできた。」「目が見えるかのようなプレーで五感がすごいんだなと思った。」というような感想がでてきた。他に「声や音を聞いてそれを行動に移すのが難しかった。」「サッカーよりもコミュニケーションをとるのが大変で難しいと思った。どのような声を発するのかとても頭を使う。」「目が見えないと不便。障害がある人の気持ちがわかった。」等がでてきた。それらを通してブラインドサッカーでは、身体意識について気づくことや、コミュニケーションの難しさを感じる人が多いことがわかった。また視覚障害者に対する理解が深められることがわかった。

しかし、現在ブラインドサッカーに関する研究調査報告はきわめて少ない。そこでブラインドサッカーを体験することにより、体験者がどのように感じるかを把握しブラインドサッカーを普及、発展させる要因を検討していきたい。そこで健常者がブラインドサッカーの体験する機会を設けた。

本研究は、ブラインドサッカーにより視覚障害者との交流、障害への理解、身体意識の気づき、コミュニケーション能力の向上を目的としブラインドサッカーを実施し、検討した。

2 文献研究

2.1 障害の分類

2.1.1 ICDHとその課題

世界保健機関(WHO)は、1980年に国際障害分類試案(International Classification of Impairments,

Disabilities, and Handicaps:ICIDH)を発表し、障害をインペアメント(機能障害)、ディスアビリティ(能力障害)、ハンディキャップ(社会的不利)に類別して解説した。

当初、この分類は画期的な分類として評価されたが、その後、以下のような批判や課題が徐々に指摘されるようになった。

- ①障害の原因を疾病に求め、治療を主要な目的とする「医学モデル」である。
- ②障害者が顕在的・潜在的に保有する「アビリティ」に焦点化しすぎている。
- ③機能障害→能力障害→社会的不利というようにベクトルが一方向に作用するととらえられている。実際には、「疾病の固定」が「障害」を意味するわけではなく、また、治療・教育・リハビリテーションは必ずしもこの順序で遂行されるわけではない。
- ④障害の矯正、あるいは個人による障害の克服に焦点化しがちである。
- ⑤社会的な面から障害を考えるという視点が不十分である。
- ⑥環境因子が加味されていない。

2.1.2 ICFの内容と特性

WHOは、1993年以降、「国際障害分類試案(ICIDH)」から「試案」の文字を除くのであるが、それと前後して、1990年からさまざまな専門分野や異なった領域で役立つことをめざして改訂作業を開始し、2001年、改訂版国際生活機能分類(International Classification of Functioning, Disability and Health:ICF)を発表した。

このICFでは、生活機能(Functioning)を包括概念とし、健康領域(心身機能・身体構造)と健康関連領域(活動・参加)の2つを定め、分類は、心身機能と身体構造(身体レベル)、活動(個人レベル)、参加(社会レベル)の3レベルとなっている。ICIDHでは、「障害」が前面に出されていたが、ICFでは、「生活機能」という人としての一般的な面が中心となっている。そのうえで障害(Disability)を規定してこの生活機能に対応させ、心身機能・身体構造は機能障害(Impairments)、活動は活動制限(Activity limitation)、参加は参加制約(Participation restriction)として示されている。また、生活機能に大きな影響を及ぼすものとして背景因子が導入されており、それには環境と個人の2つがある。なお、ICIDHでは一つのレベルであ

った Disability (能力障害) は ICF では障害の包括概念を示す用語となっている。

総合して、ICF は障害のある人だけに関するものではなく、すべての人に関連する分類となっている点が大きな改善点であるといえる。

2. 2 障害の分類

2. 2. 1 視覚障害とその範囲

障害は、身体障害、知的障害、精神障害の3つに大別されている。このうち、身体障害は、さらに、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害(心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸等の機能障害)の4つに類別されている

視覚は、視力、視野、色覚、順応、両眼視、輻輳・解散、調節、眼球運動、眼圧等の機能に分類されるが、このうち、法律で定められた視力と視野の値を下回る場合を視覚障害とよぶ。

2. 2. 2 厚生労働省が定める視覚障害

厚生労働省が定める視覚障害の範囲は、身体障害者福祉法によって規定され、以下の視覚障害(矯正した状態)で永続するものとなっている。

- ①両眼の視力がそれぞれ0.1以下のもの
- ②一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの
- ③両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
- ④両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの

また、身体障害者障害程度等級では、視覚障害を1級から6級までの等級に分割している。

2. 2. 3 視覚障害児・者数

2001(平成13)年度厚生労働省調査(推計)では、視覚障害者は全国で30万1,000人おり、そのうちの73.4%は60歳以上(51.5%は70歳以上)で、高齢化がめだっている。また、等級別では、1級が34.8%(10万5,000人)、2級が24.6%(7万4,000人)となっており、2つで過半数(59.4%)に達する。一般に、1,2級は重度障害とされているが、ここから重度の視覚障害者が多いことがわかる。また、視覚障害児は全国で4,800人おり、等級別では、1級が45.8%(2,200人)、2級が20.8%(1,000人)で2つを合わせると66.6%となる。現在、このような障害の高齢化・重度化と共に、視覚障害と知的障害等の重複障害児・者も増加する傾向にある。

ちなみに、身体障害児総数は324万5,000人(視覚

障害数が30万1,000人、聴覚・言語障害者が34万6,000人、肢体不自由者が174万9,000人、内部障害者が84万9,000人)であり、身体障害児総数は8万1,900人(視覚障害児が4,800人、聴覚・言語障害児が1万5,200人、肢体不自由児が4万7,700人、内部障害児が1万4,200人)である。また、知的障害児・者総数は54万7,000人(2005年度調査)、精神障害者総数は302万8,000人(2005年度調査)である。

2. 2. 4 全盲と弱視

視覚障害者は、全盲者と程度の差はあれ多少とも見える弱視(ロービジョン)者に大別される。弱視には、医学的なものと社会的(教育・リハビリテーション)なものがある。

2. 2. 5 視覚障害という名称

視覚障害は視力障害とよばれることもあるが、障害は視力だけでなく、視野にも及ぶこと、また、視覚障害者を盲人、失明者ということもあるが、これらの名称はどちらかというとき全盲者をさし、弱視者は含まれないことになってしまうことから、法律的、社会的に「視覚障害」が適切な名称となっている。なお、目の不自由でない者を晴眼者(正眼者)という。

2. 3 リハビリテーション

2. 3. 1 リハビリテーションの語源・意味とハビリテーション

障害者のリハビリテーション(Rehabilitation)は、第一次世界大戦による戦傷者の戦線復帰や現職復帰を含む就職を目的としてアメリカにおいて開始された。それは、身体障害者の機能回復や職業訓練が中心目的であった。

Rehabilitationの"re"には「もとへ、あるいは再び」という意味があり、"habilitation" "habilitate"は「教育する、資格を取得する」を意味している。この"habilitate"はラテン語の"habere" "habil(持つ、手を使う)"や、"habilitare(適する、能力をもつ)"、から派生した語で、英語の"handy(便利な、器用な、扱いやすい)"、"apt(適当な、適切な)"、"fit(適応した)"という語に由来している。また、英語の"able(能力がある、～ができる)"、"ability(能力)"もこのラテン語"habil"に由来している。これらのことから、リハビリテーションは「再び能力を獲得する(to make able again)」、「再び適応する(refit, to make fit again)」という意味を有している。

したがって、リハビリテーションを障害者に対して用いる場合、厳密にいえば、後天的な中途障害者を対象としていることになり、アメリカでは先天かあるいは幼少より障害を負っている者に対してはハビリテーション (Habilitation) といっている。

国連が 1982 年に発表した「障害者に関する世界行動計画」でのリハビリテーションの定義は、「身体的、精神的、かつまた社会的に最も適した機能水準の達成を可能とすることによって、各個人が自らの人生を変革していくための手段を提供していくことを目指し、かつ、時間を限定したプロセスである」であり、時間を限定したプロセスを強調している。また、上田 (1983) はリハビリテーションは、障害者が人間らしく生きる権利の回復であるとし、全人間的復権であるとしている。この「全人間的復権」はリハビリテーションの重要なキーワードであるが、それに加えて、「その人に応じた、あるいはその人らしい自立と参加を可能にすること」がリハビリテーションの理念といえる。

したがって、リハビリテーションは、障害者・高齢者の運動的な機能回復や、障害者の活動能力回復、経済的自立という狭義のものだけではなく、ノーマライゼーションや QOL の理念に基づく広義のものとして認識されることが大切である。

2. 3. 2 リハビリテーションの関連用語

- ①ノーマライゼーション (Normalization) : 障害者が通常と変わることのない生活をし、権利を享受できるのがあたりまえであり、さらに障害者が社会に存在していることがあたりまえであるという考え方とそれを実現するための方法。
- ②インクルージョン (Inclusion) : 障害児と健常児を分けず、すべての子どもを包み込むことのできる教育。
- ③バリアフリー (Barrier free) : バリア (障壁) には心理的、物理的、情動的、制度的、社会的、経済的等があるとされるが、この現存するバリアの除去。
- ④ユニバーサルデザイン (Universal design) : 排除しなければならないバリアのない、すべての人々が使用しやすい環境・製品のデザイン。
- ⑤自立生活運動 (IL 運動 ; Independent living) : 1960 年代からアメリカで始まった重度障害者が健常者と同様の生活保障を求める運動。自立には、精神的自立、身辺管理的自立、生活的自立、社会的自立、経済的自立等という様相がある。

⑥QOL (Quality of life ; 生活の質) : 快適な人生を楽しむ生存の条件を量の問題だけでなく、質の問題としてとらえること。

⑦自己決定権 : 自らの人生や生活のあり方を自らの責任で決定する権利。

⑧エンパワメント (Empowerment) : 「自分自身の内側から湧き出る力」に目を向け、それを呼び覚まそうとすること。障害者に備わっている高い能力を引き出し、開花させること。

⑨ピアカウンセリング (Peer counseling) : ピアとは「仲間」という意味で、なんらかの共通点 (同じような環境や悩み) をもつ (または経験した) グループ間で、対等な立場で同じ仲間として行われるカウンセリングである。障害の分野では、障害者が障害者に対して実施するカウンセリングをさす。

⑩アドボカシー (Advocacy) : 「権利擁護」のことで、自ら自己の権利を十分に行使することのできない者に代わってその権利等を支援すること。

2. 4 歩行とその指導

2. 4. 1 歩行

一般に歩行は、左右の足を交互に繰り返して歩くこと (Walking) としてとらえられがちである。しかしながら、視覚障害者にとっての歩行は、歩行運動の動きの側面以上に、環境認知の側面が大きな役割を縮めている。そのため、歩行は定位 (Orientation) と身体運動 (Mobility) とを組み合わせた総合的なシステムとしてとらえることが指導上も重要である。

2. 4. 2 予測・確かめのシステム

視覚障害児 (者) が能率的な歩行を行うためには、環境の状況や自己の位置など、歩行に関する情報を主体的に選択し、場面や状態に即した歩行行動を展開しなければならない。

2. 5 環境情報の認知

2. 5. 1 感覚情報

情報の発生源とその情報をとらえる人間との間の位置関係により、感覚を、外受容器感覚、自己 (固有) 受容器感覚、内受容器感覚とに分類している。内受容器感覚は平衡感覚、自己受容器感覚は運動感覚に代表されているが、外受容器感覚は遠隔感覚 (視覚、聴覚、嗅覚) と接触感覚 (触覚、味覚) に二分される。一般に人間の知覚や認知は、視覚系からの情報に頼ることが多く、視覚優位とされている。

視覚系に依存できない視覚障害児の場合、視覚以外の他の感覚からの情報を適切に処理して、環境の認知ができるようにすることに力がそそがなければならない。

2. 5. 2 音源定位

聴覚によって認知しうる空間を聴空間という。音源の方向や音源との距離などの予測は、音源の空間的な位置を聴覚によって認知する音源定位の働きがその基礎となっている。

2. 5. 3 障害物知覚

一般に、人間を含めて多くの動物は、自分自身の発する足音などの音とその反響音との差を検出して、反響面までの距離などを知覚することができる。盲児が視覚によらないで、前方にある障害物に衝突しないで立ち止まることから、これを障害物知覚という。これは反響知覚の一種であるとされている。かつては体験的に顔面（全額部の皮膚）に圧迫を感じたことから、Facial Vision（顔面視力）または Obstacle Perception と呼ばれたこともある。

2. 5. 4 シーナリーイメージ

直前に広がる場の状況の総合的なイメージのことをいう。一般に風景といわれるものと同ーであるが、視覚障害者の場合は、直接音、反射・反響音、におい、気流、輻射熱、杖先や足の裏からの情報などを、建物や道路などの環境の構造や機能の概念的枠組みと結び付けて、総合的に認知した状態を意味している。

2. 6 歩行の枠組みとなる概念

2. 6. 1 身体意識

視覚障害者にとって、最も重要な概念の一つである空間概念の基礎となるものが、身体意識である。身体意識とは、身体像（Body Image）、身体図式（Body Scheme）、及び身体概念（Body Concepts）の三つの要素から構成されている。身体像とは、身体の全体又は部分、それらの相互の関係を示す心的な像や概念である。身体図式とは、自己受容感覚などからの情報をまとめて、身体の調整、特に姿勢やバランスの調整を行うための枠組みとなる概念である。身体概念とは、自分の部分の識別、身体各部の定位、身体各部の機能の理解などを意味している。

身体図式と身体概念は、空間概念の基礎を形成するものであり、歩行にとって極めて重要なものである。

3 方法

3. 1 日時、場所、参加者

2010年度高校2年生のゼミナールの10講座中の1つである、スポーツするみるささえるの講座において実施された。

10月16日に1回目、11月20日に2回目が実施された。

参加者はゼミナール受講生9名が1回目、2回目ともに参加した。

1回目には筑波大学附属視覚特別支援学校より講師1名、視覚障害者1名が参加した。

2回目には筑波大学附属視覚特別支援学校より講師1名、視覚障害者4名が参加した。また中学3年生5名も参加した。

実技、講義を体育館で、講義、映像の視聴を講義室で行った。

3. 2 実施内容

3. 2. 1 ゼミナール1回目の講義

- ・身体障害について
- ・特別支援学校について
- ・ブラインドサッカーについて
- ・視覚障害者の生活上の苦勞について
- ・ガイド歩行について

3. 2. 2 ゼミナール1回目の実技

①アイマスクをして歩行。床に椅子と掃除機を並べる。

そのときに掃除機のホースは伸ばしておく。

椅子を置いてその間を避けて通ろうとする。椅子はよけられるが掃除機のホースの部分にはぶつかってしまう。高さがあるものに対しては障害物として認知しやすいが、足下のものには認知が難しい。

健常者がアイマスクをして歩く。置いてある椅子をさわろうとしてみる。なかなかできない。

次はもっと低い場所にある床に置いてあるプリントを拾おうとする。ほとんどできない。

壁に向かって歩く。そして1mの距離で止まってみる。

次に10cmの距離で止まる。大きいものや建物があるというのは認知しやすい。小さいものや足下のものは認知しにくい。

壁に向かって歩くときそのまま向かっていくと危ないので防御姿勢をとることが必要。白杖があるときは使って前方を確認する。ないときには腕を前に

出して歩く。

- ② 2人組で1人はアイマスクをつける、もう一人はつけないで歩く。1度目は見える人が見えない人の横について誘導して歩く。2度目は見える人が前で見えない人が後ろについて手を前の人の肩に触れて歩く。二人が横に並んで同時に進むと段差や坂道があるときに不安になってしまう。後からついていくと前の人の動きで上り下りもわかりやすい。会話をしながら歩くのはサッカーと同じで相手に対して情報を与えるというのは重要。
- ③ 2人1組で1人がアイマスクをつける。見える人が5mくらい離れて手をたたき音を出して見えない人はそこまで音を頼りに歩いていく。
- ④ 次は声を出してより情報を与えて相手を誘導する。何グループかで競争形式にすると楽しみながら、またスキルアップにつながる。
- ⑤ 次は2人組で離れた距離でアイマスクをした人が見える人にキックでパスをする。
- ⑥ 次は2人組で離れた距離でアイマスクをした人が見える人にキックでパスをしてもらったボールを足でとめる。
- ⑦ 2人同じ位置にいて見える人がボールを3m程投げる。アイマスクをした人がそれを追いかけてボールを拾う。もし投げたボールが止まってしまっても音が鳴らなくなってしまったら見える人がそのボールを鳴らして位置を教える。
- ⑧ 投げられたボールをアイマスクをした人が追いかけて足でボールをとめて見える人にボールをキックでパスする。
- ⑨ 4人組1チームを作り2チーム対抗でドリブルリレー。10mの距離をアイマスクをしてドリブルしたらアイマスクをはずしてボールを拾い戻り次の人に渡す。負けチームは罰ゲーム。
- ⑩ 正面からのシュート練習。周囲の人がゴールの位置をアイマスクをしている人に教える。棒でゴールポストの左右をたたき伝えるとわかりやすい。
- ⑪ 斜めからドリブルをしてシュート練習。ゴールの後ろに指示をだすコーラーをつけてドリブルしている人に距離と角度を教える。
- ⑫ ディフェンダーをつけて1対1の勝負からシュート練習。ディフェンダーは声を出さないとアイマスクを着けている人がいるかいないかわからなくて危ないのでボールをとりに行くときには「ボイ」と声をかける。「ボイ」というのはスペイン語で行くぞという意味である。

3. 2. 3 ゼミナール2回目の講義

- ・視覚障害者の方々のそれぞれの障害の程度についての説明
- ・ブラインドサッカー紹介映像の視聴
- ・ブラインドサッカープレーヤーの取り組み、生活についての映像の視聴
- ・ブラインドサッカー世界選手権の映像の視聴
- ・ブラインドサッカーとフットサルの違いについて
- ・健常者がブラインドサッカーに参加する時の注意点について

3. 2. 2 ゼミナール2回目の実技

- ① 2人組みで一人がアイマスクをしてドリブル。もう一人は手を叩いて音をだし誘導する。
- ② ドリブルシュート。ゴールの後ろに指示を出すコーラーを置いて距離角度を教える。
- ③ 攻撃2人対守備1人のシュート練習。守備の人はボールをとりに行くときに「ボイ」と声をかける。ボールには鈴が入っていて音がする。相手をおかすには音を使って、相手をひきつけてかわすというフェイントがある。守備は音がする方へボールをとりに来る。そこでわざと音を出して相手をひきつける。普通のサッカーのフェイントのマルセイユルールも効果的。他には一度ボールを止めて音を消すと相手がどこにボールがあるのかわからなくなってフェイントになる。腕を伸ばして相手との距離を測ることも重要な技。守備のポイントは普通のサッカーと同じで置いてとゴールの間にポジションをとること。後はゴールキーパーの指示を受けて自分を位置を確認すること。
- ④ 三角形でパスを回す。
- ⑤ アイマスクとヘッドギアをつけて5人制の試合。味方と相手の判別は声と攻める方向を頼りに行う。コーラーとゴールキーパーの指示で情報を得て位置を確認する。一番難しいのは自分の位置と周りの位置を認識すること。あるチームではYの字のフォーメーションをつくって試合をした。そうすると空間を把握しやすくなる。

4 結果

4.1 体験生徒の感想

「アイマスクをつけて歩いてみたが距離感がつかめなくてとても大変だった。アイマスクをつけて白杖を持って歩き、白杖や手を使って者を見つけたり障害物や椅子をよけたりする練習をした。障害者の方は風の流れを読んで壁にぶつからずぴったりと止まることができたが、僕たちはもちろんそんなことはできず、壁のかなり手前で怖くなってとまってしまった。」

「アイマスクをしてのパス練習を三人で三角形をやってやった。これは距離を少し離すともう全く分からなくなりとても難しかった。腰を低くして鈴の音をなるべく聞き取ろうと心掛けた。二人ともアイマスクをつけたオフense対ディフェンスの対一も行った。ディフェンスは相手に「ボイ」という言葉をかけて片手をぶつからないように前に構えておく。音がしなくなるとオフenseでもディフェンスでもボールと敵の位置が全くわからなくなるので本当に怖かった。シュートはコーラーがいてもとても難しくたくさん外してしまった。蹴ろうとするとボールの位置がわからなくて困る。」

5 考察

5.1 視覚障害者との交流・障害理解

視覚障害について、視覚障害者の考え方、ブラインドサッカーについての知識を学ぶことができた。スポーツを通して健常者と視覚障害者という壁をなくして会話をかわすことができた。ブラインドサッカーのプレーにより、パスがつながることやシュートが決まることにより同じ喜びや悔しさを共有することができ、お互いの理解が深まったと考えられる。

5.2 身体意識の向上

アイマスクをつけると見えない怖さから最初は動くことができなくなってしまうが、周囲のサポートや視覚以外の他の感覚からの情報を適切に処理して行動できるようになる。今後ブラインドサッカーの実施の際には安全面の配慮は必要不可欠であると考えられる。

今回の実施の際にはブラインドサッカーの経験がある視覚障害者が参加したおかげで安全面の留意点を知ることができ、また経験者のプレーを実際に見ることによって能力の向上に結び付いた。

アイマスクをつけることと同じように、下半分をマ

ジックで塗りつぶした水中ゴーグルを使ったトレーニングがサッカーの専門家より提案されている。そのような工夫により下を見ずにボールをタッチする能力が向上し、顔を上げて周囲を確認できるため状況判断がしやすくなる可能性がある。ブラインドサッカーはそれと同様にサッカーの専門的な能力や身体意識の向上に効果があると考えられる。

5.3 コミュニケーション能力の向上

チームスポーツではパスをつなぐためやチーム戦術を成功させるために声をかけあうコミュニケーションが重要となる。声をだすことというのはスポーツに慣れていない者やスポーツの技能が低いものにとっては恥ずかしさを感じたり、どのような声を出してよいかわからず難しい。ブラインドサッカーは指示の声によって成り立っているため必ずコミュニケーションができる。また技能の向上のためには具体的な指示が必要となりコミュニケーション能力の向上に効果があると考えられる。

6 まとめ

本研究では本研究は、ブラインドサッカーの体験による視覚障害者との交流、障害への理解、身体意識の気づき、コミュニケーション能力の向上を目的としブラインドサッカーを実施し、検討した。

視覚障害者と健常者の深い理解のためには、ブラインドサッカーが普及し誰もが楽しめるようになることは重要であると考えられる。

今回の実施の前に行われた大学生、高校生、視覚障害者の交流から、サッカー技能に優れた者は視覚以外の感覚使い方やボールタッチの感覚や頭の中でのイメージを高めることに面白さを感じている様子が見受けられた。また目が見えない状態でのコミュニケーションをとる難しさを感じながらも、プレーが成功した時の達成感や充実感を得ることによる喜びや、障害の壁を越えた交流の楽しさを感じている様子が見受けられた。

ブラインドサッカーに慣れてブラインドサッカーのプレーヤーと同等に競技ができるようになれば、視覚障害者と健常者がともに楽しむことができ、お互いの理解を深められるようになると考えられる。

今回の実施によりそれらと同様の様子が見受けられた。ブラインドサッカーは視覚障害者との交流、障害への理解に適し、身体意識の気づきやコミュニケーシ

ョン能力の向上に効果がある可能性があると考えられる。今回の総合学習は継続中であり今後も、視覚障害者との交流、障害への理解、身体意識の気づき、コミュニケーション能力の向上のためのブラインドサッカープログラムの作成を検討し、その指導案の作成も検討していきたい。

【参考文献】

1. 新井英靖 (2009) 障害特性に応じた指導と自立活動 黎明書房
2. アーサー・サイダーマン (1991) トッププレーヤーの目 大修館書店
3. 石垣尚男 (2009) 眼力の鍛え方 新潮社
4. 岡田仁志 (2009) 闇の中の翼たち 幻冬舎
5. 小塩真司 (2004) SPSS と Amos による心理・調査データ解析 東京書籍
6. 後藤邦夫 (2001) バリアフリーをめざす体育授業 杏林書院
7. 平山譲 (2010) サッカーボールの音が聞こえる 新潮社
8. 香川邦生 (1996) 視覚障害教育に携わる方のために 慶應義塾大学出版
9. 国際視覚障害者援護協会 (2009) イラストでわかる視覚障害者へのサポート
10. 真下一策 (1997) スポーツビジョン スポーツのための視覚学 ナップ
11. 文部省 (1985) 歩行指導の手引 慶應義塾大学出版
12. 文部科学省 (2009) 特別支援学校学習指導要領解説総則等編 教育出版
13. 村松尚登 (2008) バルサ流トレーニングメソッド アスペクト
14. 長澤由季 (2009) 視覚障害者サッカーの現状と展望 (I) 大阪教育大学紀要 第 57 巻 第 2 号
15. 中尾繁樹 (2009) みんなの「自立活動」 明治図書
16. 日本視覚障害者サッカー協会 (2006) 視覚障害者サッカー競技規則 トライス
17. 芝田裕一 (2010) 視覚障害児・者の歩行指導 北大路書房
18. 芝田裕一 (2007) 視覚障害児・者の理解と支援 北大路書房
19. 東京都盲学校自立活動教育研究会 (2006) 私たちの考える歩行指導 Q&A 読書工房
20. 土田和歌子 (2010) 身体障がい者スポーツ完全ガイド 東邦出版
21. 筑波大学附属視覚特別支援学校視覚障害教育ブックレット編集委員会 (2009) 視覚障害教育ブックレット 2 学期号 V o 1.11 ジアース教育新社
22. 上田敏 (1983) リハビリテーションを考える 青木書店
23. 横尾智治 (2009) ブラインドサッカーによる視覚障害者と健常者の交流 筑波大学附属駒場論集 第 49 集